

笠岡市「産後ケア事業」のご案内

産後のおかあさんは、赤ちゃんのお世話で手いっぱい。
慣れないことやわからないことだらけで不安…。 少しゆっくり休みたい…。
授乳が上手くいかない…。 そんな時に頼れるのが「産後ケア」。
そんな「産後ケア」の利用料金の一部を助成しています。
まずは、子育て支援課へご相談ください。



★利用対象者

笠岡市に住所がある **生後1歳未満の乳児と母親** で、下記のような悩みや不安がある方。

- ◆ 支援者を得ることが困難
- ◆ 心身が不調である
- ◆ 育児に不安や疲れを感じている
- ◆ 母乳育児のことで悩んでいる

※ただし、母子ともに感染症状のないこと、医療行為が必要がないことが条件です。

★産後ケア内容

助産師等の専門スタッフから、からだところろ・育児サポートを受ける事ができます。

★お母さんのケア

- ◆ 心身の疲労回復
- ◆ 健康管理
- ◆ 乳腺トラブルなどのケア
- ◆ 産後の生活のアドバイス など

★赤ちゃんのケア

- ◆ 発育・発達チェック
- ◆ 健康管理
- ◆ スキンケア など



★育児のサポート

- ◆ 育児相談
- ◆ 健康管理
- ◆ 授乳・沐浴・あやし方などの指導とアドバイス
- ◆ 生活のリズムづくり など

★助成金額（上限額）

◆ 宿泊型ケア・日帰り型（デイサービス）ケア

1泊2日または1日当たりのサービス利用料金の8割を助成します（千円未満は切り捨て）。
ただし、上限20,000円（双胎は上限25,000円、品胎は上限30,000円）です。

◆ 母乳相談

1回当たり 2,500円（初回のみ 4,000円）を助成します。

★利用可能日数（単位）

- ◆ 宿泊型：7日間以内（6泊7日） (1日1単位)
- ◆ 日帰り型（デイサービス）：7日間以内 (1日1単位)
- ◆ 母乳相談：7回以内 (1回1単位)

※ 併用して、**14単位**（双胎28単位、品胎42単位）まで利用可能です。

※ 利用可能単位を超えて利用した場合は全額自己負担となります。

★実施機関・利用金額一覧

※生活保護受給世帯の方は、自己負担額が異なります。
 双胎児、品胎児は別途料金があります。
 詳細は子育て支援課にご相談ください。



	住所	連絡先	利用料金			
				宿泊型（1泊） （食事代込み）	日帰り型 （デイサービス）	母乳相談 （1回）
くにさだ 助産院	笠岡市新賀 3310	0865- 69-5707	通常料金	20,000円	15,000円	初回 5,000円 2回目以降 4,000円
			自己負担	4,000円	3,000円	初回 1,000円 2回目以降 1,500円
たんぽぽ 助産院	倉敷市中帯江 24-11	086- 436-1980	通常料金	27,000円	15,000円	初回 5,800円 2回目以降 3,800円
			自己負担	7,000円	3,000円	初回 1,800円 2回目以降 1,300円
かねこ 助産院	倉敷市広江 8丁目 18-1	086- 456-8722	通常料金	25,000円	12,000円	初回 5,000円 2回目以降 3,000円
			自己負担	5,000円	3,000円	初回 1,000円 2回目以降 500円
さくらんぼ 助産院	倉敷市水島南春日町 2-28	086- 448-1103	通常料金	34,000円	9,900円	一律 4,000円
			自己負担	14,000円	2,900円	初回 無料 2回目以降 1,500円
倉敷中央病院	倉敷市美和 1-1-1	086- 422-0210 <small>（産科病棟へ お問い合わせ）</small>	通常料金	1泊 37,000円 2泊 57,000円 3泊 77,000円 4泊 97,000円 5泊 117,000円 6泊 137,000円	実施なし	30分未満 2,000円 30分以上 3,000円
			自己負担	1泊 17,000円 2泊 17,000円 3泊 17,000円 4泊 20,000円 5泊 24,000円 6泊 28,000円		初回 無料 2回目以降 30分未満 無料 30分以上 500円

★サービス利用の流れ

※ 利用には事前の申請が必要です。



①利用相談

利用希望者は実施機関へ電話をし、利用の希望と空き状況を確認してください。

②利用申請

子育て支援課窓口へ利用申請をしてください。
 （保健師が面接をし、状況確認をさせていただくことがあります）。

③利用承認

申請受付後、子育て支援課で要件を確認し、「利用承認通知書兼利用券」または「不承認通知書」をご自宅へ郵送します。
 （不承認の方が利用された場合は全額自己負担となります。）

④サービス提供

利用希望者は「利用承認通知書兼利用券」を持って、実施機関でサービスを利用してください。

⑤支払い

利用者は、実施機関へ自己負担分をお支払いください。

【問合せ先】笠岡市こども部子育て支援課 TEL：0865-69-2132
 8時30分～17時15分（木曜日～19時） ※ 土、日、祝日除く